

業績評価評価項目新旧対照表(24年度→25年度)

	新(25年度業績評価)	旧(24年度業績評価)
健康保険		
1. 保険運営の企画		
(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進	<p>○「保険者機能強化アクションプラン(第2期)」に基づき、各種取組みを総合的に推進し、同プランに記載した事項の具体化を図るとともに、ハイロフト事業等の成果を全国的に普及する取組みを行っているか。</p> <p>○協会の財政基盤強化のための意見発信に努めているか。</p>	<p>○「新保険者機能強化アクションプラン(仮称)」は、保険者機能をさらに充実強化し、健康保険事業の総合的な取組みの推進を図るものとして策定されているか。</p>
(2) 地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策	<p>○同右</p>	<p>○支部の実情に応じ、医療費適正化対策のための総合的な対策を都道府県や他の保険者と連携しつつ、立案・実施しているか。</p> <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県医療費適正化計画に係る検討会への参加支部数 ・都道府県ジェネリック使用促進協議会への参加支部数
(3) ジェネリック医薬品の更なる使用促進	<p>○自己負担額軽減効果通知サービス等により使用促進効果を加入者に着実に情報提供するとともに、地域の実情に応じて、医療機関へ使用促進を働きかけるなど、きめ細やかな方策を推進しているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース): 24年度を上回る 	<p>○自己負担額軽減効果通知サービス等により加入者へ適切に情報提供するとともに、地域の実情に応じて、医療機関等へ働きかけるなど、きめ細やかな方策を推進しているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース) : 23年度を上回る

	新(25年度業績評価)	旧(24年度業績評価)
(4) 調査研究の推進等	<p>○同右</p> <p>○医療費等に関するデータベースを充実するとともに、本部から各支部への医療費分析マニュアル等の提供や統計分析研修を行い、地域ごとの医療費等の分析に取り組んでいるか。</p>	<p>○中長期的な視点から、医療の質の向上、効率化の観点を踏まえた調査研究を行っているか。</p> <p>○医療費分析マニュアル等を拡充し、支部における活用を推進しているか。</p>
(5) 広報の推進	<p>○同右</p> <p>○同右</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンの登録件数:24年度を上回る <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同右 	<p>○加入者の視点を意識し、わかりやすく、迅速かつ積極的な広報を実施しているか。</p> <p>○モニター制度など加入者から直接意見を聞く取り組みを進め、加入者・事業主に響く広報の実施に活用しているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジンの登録件数 : 23年度を上回る <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへのアクセス件数
(6) 的確な財政運営	<p>○同右</p>	<p>○直近の経済情勢や医療費の動向を適切に把握・検証しつつ財政運営を行っているか。また、財政基盤強化のための意見発信に努めているか。</p>

新(25年度業績評価)		旧(24年度業績評価)	
2. 健康保険給付等			
(1) サービス向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・同右 ・同右 ・同右 <p>○保険給付等の迅速な支払、保険証の迅速な送付に努めているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同右 ・同右 ・同右 ・お客様満足度:24年度より改善 <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同右 ・同右 ・同右 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様満足度調査等による加入者の意見・ニーズの把握 ・職員の知識・接客技術の向上 ・申請書等の様式やパンフレットの改善 など、サービスの向上の取り組みはどうか。 <p>○健康保険給付の迅速な支払、保険証の迅速な送付に努めているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付の受付から振込までの日数:10営業日以内(サービススタンダード) ・サービススタンダードの達成率:100% ・資格情報取得から保険証送付までの平均日数:2営業日以内 ・お客様満足度:23年より改善 <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様からの苦情・意見の受付件数とその内容 ・インターネットによる医療費通知の利用件数 ・任意継続被保険者の口座振替率 	
(2) 高額療養費制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○同右 ○高額療養費の未申請者に対する支給手続きの勧奨を推進しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関の協力を得つつ、限度額適用認定証を申請すれば高額療養費が現物化されることなど高額療養費制度について周知を図っているか。 ○未申請者に対する支給手続きの簡素化を推進しているか。 	
(3) 窓口サービスの展開	<ul style="list-style-type: none"> ○届書の郵送化の進捗状況や窓口の利用状況といった地域の実情を踏まえ、外部委託など、効果的かつ効果的に窓口サービスを提供しているか。 【検証指標】 ・同右 	<ul style="list-style-type: none"> ○届書の郵送化の進捗状況や窓口の利用状況といった地域の実情を踏まえ、外部委託など、効果的かつ効果的に窓口サービスを提供しているか。 【検証指標】 ・申請・届出の郵送化率 	
(4) 被扶養者資格の再確認	<ul style="list-style-type: none"> ○同右 	<ul style="list-style-type: none"> ○無資格受診の防止や、高齢者医療費に係る拠出金負担の適正化を図るため、日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得つつ、的確に行っているか。 	

	新(25年度業績評価)	旧(24年度業績評価)
(5) 傷病手当金、出席手当金、柔道整復施術療養費等に係る適正な給付業務の推進	<p>—</p> <p>※25年度は下記(5)及び(6)へ</p>	<p>○「保険給付適正化プロジェクトチーム」を活用するなど、適正な給付業務の推進のための取り組みを行っているか。</p>
(5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	<p>○多部位・頻回(3部位かつ15日以上)の申請について、加入者に文書照会するとともに、柔道整復療養費についての正しい知識を普及させるための広報を行い、適正受診の促進を図っているか。</p>	<p>—</p>
(6) 傷病手当金・出席手当金不正請求の防止	<p>○不正請求疑いのある申請等には、本部・支部門及び年金機構等の関係機関と連携し、調査及び審査に取り組んでいるか。</p> <p>○加入者に対し、適正な申請の促進を図るための周知を行っているか。</p>	<p>—</p>
(6) レセプト点検の効果的な推進	<p>—</p> <p>※25年度は下記(7)へ</p>	<p>○査定事例の集約・共有化、自動点検機能の効果的活用等により、レセプト点検の効果的な推進のための取り組みを行っているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者1人当たり内容点検効果額 ・23年度を上回る(ただし、24年3月から社会保険診療報酬支払基金においてもシステムの改善による点検充実化がなされているため、数値による単純比較は難しいことに留意。) <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者1人当たり資格点検効果額 ・被保険者1人当たり外傷点検効果額
(7) 無資格受診等の事由による債権の発生抑制及び回収の強化	<p>—</p> <p>※25年度は下記(8)及び(9)へ</p>	<p>○債権の発生を抑制するために、加入者資格を喪失した者の保険証の早期回収に努めているか。</p> <p>○発生した債権については、適宜催告を行い早期回収に努めるとともに、訴訟等法的手続きを積極的に実施するなど、債権回収の強化に努めているか。</p>

	新(25年度業績評価)	旧(24年度業績評価)
(7) 効果的なレセプト点検の推進	<p>○査定事例の集約・共有化、研修の実施等により、点検効果額の引上げが図られているか。</p> <p>【目標指標】 ・被保険者1人当たり内容点検効果額:24年度を上回る(社会保険診療報酬支払基金のレセプト審査において開始された突合点検・縦覧点検の結果が協会の内容点検効果額に影響を与えないこと)であるため、単純比較はできないことに留意。)。</p> <p>【検証指標】 ・同右 ・同右</p>	-
(8) 資格喪失後受診等による償権の発生防止のための被保険者証の回収強化	<p>○償権の発生を防止するために、加入者資格を喪失した者の保険証の早期回収に努めているか。</p> <p>○保険証を確実に回収するために、ポスター等の広報媒体や健康保険委員研修会等を通じて注意喚起に努めているか。</p>	-
(9) 積極的な償権管理回収業務の推進	<p>○資格喪失後受診に係る返納金償権については償権回収の強化を図る等、確実な回収に努めているか。</p> <p>○回収業務のノウハウ取得を図るほか、効果的な回収方法を各支部に周知しているか。</p>	-
(10) 健康保険委員の委嘱者数拡大と活動強化	<p>○研修等の開催により、各支部の健康保険事業に関する各種事業を推進するとともに、委嘱者数のさらなる拡大を図っているか。</p>	-

新(25年度業績評価)		旧(24年度業績評価)	
3 保健事業			
(1) 保健事業の総合的かつ効果的な促進	<p>○加入者の疾病の予防や健康の増進を目指し、特定健康診査及び特定保健指導の実施を推進しているか。</p> <p>○保健事業の効果的な推進を図るため、地域の実情に応じた支部独自の取組みを強化しているか。</p> <p>○パイロット事業を実施・活用するほか、支部間格差の解消に努めているか。</p>	<p>○加入者の疾病の予防や健康の増進を目指し、22年9月に協会でとりまとめた基本方針に沿って、特定健康診査及び特定保健指導を最大限に推進するとしているが、その取組みはどうか。</p> <p>○保健事業の効果的な推進を図るために、パイロット事業の成果を活用しているか。</p>	<p>○加入者の疾病の予防や健康の増進を目指し、22年9月に協会でとりまとめた基本方針に沿って、特定健康診査及び特定保健指導を最大限に推進するとしているが、その取組みはどうか。</p> <p>○保健事業の効果的な推進を図るために、パイロット事業の成果を活用しているか。</p>
(2) 特定健康診査及び特定保健指導の推進	<p>○特定健診及び特定保健指導については、業務の実施方法を工夫しているか。</p> <p>○特定健診については、市町村が行うがん検診との連携強化等の取組み、特定保健指導については、外部委託、ITの活用等を進めているか。</p> <p>○健診データや医療費データ等の分析結果を活用し、保健指導の利用拡大に繋げる等、より効果的な保健指導に向けた取組みを進めているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査実施率：被保険者50.1%、被扶養者17.0% ・事業者健診のデータの取込率：6.4% ・特定保健指導実施率：被保険者10.8%、被扶養者2.3% <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率 ・特定保健指導利用者の改善状況 	<p>○事業主への積極的な働きかけ、市町村が行うがん検診との連携や特定保健指導の外部委託など、各支部における取組みを強化しているか。</p> <p>○事業所訪問や適切な広報により事業主や加入者に健康の大切さを認識いただき、より多くの加入者が保健指導を受けることができるよう実施方法を工夫しているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査実施率：被保険者50.0%、被扶養者27.8% ・事業者健診のデータの取込率：10% ・特定保健指導実施率：被保険者16.0%、被扶養者16.0% <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率 ・メタボリックシンドローム診断基準項目該当者率 ・生活習慣の改善状況 	<p>○事業主への積極的な働きかけ、市町村が行うがん検診との連携や特定保健指導の外部委託など、各支部における取組みを強化しているか。</p> <p>○事業所訪問や適切な広報により事業主や加入者に健康の大切さを認識いただき、より多くの加入者が保健指導を受けることができるよう実施方法を工夫しているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査実施率：被保険者50.0%、被扶養者27.8% ・事業者健診のデータの取込率：10% ・特定保健指導実施率：被保険者16.0%、被扶養者16.0% <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率 ・メタボリックシンドローム診断基準項目該当者率 ・生活習慣の改善状況
(3) 各種業務の展開	<p>○自治体や他の保険者と連携し、健康づくりや生活習慣改善に関する意識啓発など、地域の実情に応じて保健事業の創意工夫を行っているか。</p>	<p>○自治体や他の保険者と連携し、健康づくりや生活習慣改善に関する意識啓発など、地域の実情に応じて保健事業の創意工夫を行い、事業を推進しているか。</p>	<p>○自治体や他の保険者と連携し、健康づくりや生活習慣改善に関する意識啓発など、地域の実情に応じて保健事業の創意工夫を行い、事業を推進しているか。</p>

新(25年度業績評価)		旧(24年度業績評価)	
II. 船員保険			
1. 保険運営の企画・実施			
(1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進	○ 同右	○ 加入者の医療費、検診データを分析するとともに、加入者の疾病の予防や健康増進、医療費の適正化のための取組みを総合的に推進しているか。	○ 加入者の医療費、検診データを分析するとともに、加入者の疾病の予防や健康増進、医療費の適正化のための取組みを総合的に推進しているか。
(2) 情報提供・広報の充実	○ 加入者の立場からわかりやすい積極的な情報提供を適切に実施しているか。 ○ 機関誌等による情報提供(広報)を定期的かつ効果的に実施しているか。	○ 加入者や船船所有者の視点を意識し、ホームページや関係団体の協力による機関誌などにより、わかりやすく積極的な情報提供・広報を適切に実施しているか。	○ 加入者や船船所有者の視点を意識し、ホームページや関係団体の協力による機関誌などにより、わかりやすく積極的な情報提供・広報を適切に実施しているか。
(3) ジェネリック医薬品の使用促進	○ ジェネリック医薬品使用促進に係る広報を実施するとともに、希望カードの配付や自己負担額軽減効果通知カードの使用促進を図っているか。	○ ジェネリック医薬品希望カードの配付や自己負担額軽減効果通知カードの使用促進を図っているか。	○ ジェネリック医薬品希望カードの配付や自己負担額軽減効果通知カードの使用促進を図っているか。
(4) 健全かつ安定的な財政運営の確保	○ 医療費適正化、業務改革、経費の削減等の取組みを強化するとともに、加入者の疾病予防、健康増進、医療の質の向上等のための取組みを総合的に推進し、中長期的に安定的な財政運営を確保しているか。	○ 医療費適正化、業務改革等の取組みを強化するとともに、加入者の疾病予防、健康増進等のための取組みを総合的に推進し、中長期的に安定的な財政運営を確保しているか。	○ 医療費適正化、業務改革等の取組みを強化するとともに、加入者の疾病予防、健康増進等のための取組みを総合的に推進し、中長期的に安定的な財政運営を確保しているか。
(5) 準備金の安全確実かつ有利な管理・運用	○ 船員保険の準備金については、安全確実かつ有利な運用を行っているか。 ○ 運用状況は定期的に船員保険協議会において報告しているか。	○ 船員保険の準備金については、安全確実な管理・運用を行っているか。 ○ 運用状況は定期的に船員保険協議会において報告しているか。	○ 船員保険の準備金については、安全確実な管理・運用を行っているか。 ○ 運用状況は定期的に船員保険協議会において報告しているか。

新(25年度業績評価)		旧(24年度業績評価)		
2. 船員保険給付等の円滑な実施				
(1) 保険給付等の適正かつ迅速な支払い	<p>○保険給付等を実施し、給付の適正化を図っているか。</p> <p>○同右</p> <p>○柔道整備施設療養費について、加入者等に対する文書照会等を実施する等、不適切な申請事例に対する厳格な対応や適正受診の促進を図っているか。</p>	<p>○保険給付等を実施し、給付の適正化の取り組みを行っているか。</p> <p>○下船後の療養補償について、制度の趣旨や仕組みについて周知を図っているか。</p>	<p>○保険給付等を実施し、給付の適正化の取り組みを行っているか。</p> <p>○下船後の療養補償について、制度の趣旨や仕組みについて周知を図っているか。</p>	
(2) サービス向上のための取組	<p>○職務外給付については、サービススタンダード(10営業日以内)の状況を適切に管理し、100%の達成率を目標に着実に実施しているか。</p> <p>○意見や苦情等を迅速にサービス改善に結びつけるとともに、お客様満足度調査について必要な見直しを行ったうえで、継続的に実施しているか。</p> <p>○申請書の様式や記載要領等については、わかりやすく改善するとともに、手続きの簡素化を進めているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同右 ・同右 ・同右 <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請・手続き方法、職員応接態度及びサービス全体としてのお客様満足度 ・同右 	<p>○お客様満足度調査等による加入者の意見・ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書の様式や記載要領等の改善 ・サービス向上の取り組みはどうか。 <p>○保険給付等の迅速な支払、保険証の迅速な送付に努めているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務外給付の受付から振込までの日数:10営業日以内(サービススタンダード) ・サービススタンダードの達成率:100% ・資格情報取得から保険証の送付までの平均日数:3営業日以内 <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様満足度 ・お客様からの苦情・意見の件数とその内容 	<p>○お客様満足度調査等による加入者の意見・ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書の様式や記載要領等の改善 ・サービス向上の取り組みはどうか。 <p>○保険給付等の迅速な支払、保険証の迅速な送付に努めているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務外給付の受付から振込までの日数:10営業日以内(サービススタンダード) ・サービススタンダードの達成率:100% ・資格情報取得から保険証の送付までの平均日数:3営業日以内 <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様満足度 ・お客様からの苦情・意見の件数とその内容 	
(3) 高額療養費制度の周知	<p>○限度額適用認定証を提示すれば高額療養費が現物化されることなど高額療養費制度について周知を図っているか。</p> <p>○同右</p>	<p>○限度額適用認定証を申請すれば高額療養費が現物化されることなど高額療養費制度について周知を図っているか。</p> <p>○未申請者に対し、支給申請の勧奨を行っているか。</p>	<p>○限度額適用認定証を申請すれば高額療養費が現物化されることなど高額療養費制度について周知を図っているか。</p> <p>○未申請者に対し、支給申請の勧奨を行っているか。</p>	<p>○限度額適用認定証を申請すれば高額療養費が現物化されることなど高額療養費制度について周知を図っているか。</p> <p>○未申請者に対し、支給申請の勧奨を行っているか。</p>

	新(25年度業績評価)	旧(24年度業績評価)
(4)被扶養者資格の再確認	<p>○無資格受診の防止や、高齢者医療費拠出金負担の適正化を図るため、日本年金機構との連携の下、船舶所有者等の協力を得つつ、的確に行っているか。</p>	<p>○無資格受診の防止、高齢者医療費拠出金負担の適正化を図るため、日本年金機構との連携のもと、船舶所有者等の協力を得つつ、的確に行っているか。</p>
(5)レセプト点検の効果的な推進	<p>○システムによる抽出条件を活用した効率的なレセプト点検を行うとともに、研修の充実等により点検技術の向上に努め、点検効果の引き上げを行っているか。</p> <p>【目標指標】 ・被保険者1人当たり内容点検効果額:24年度を上回る。(支払基金のレセプト審査において開始された突合点検・縦覧点検の結果が協会の内容点検効果額に影響を与えないこと)に留意。 【検証指標】 ・同右 ・同右</p>	<p>○査定事例の集約・共有化、自動点検機能の効果的活用等により、レセプト点検の効果的な推進のための取り組みを行っているか。</p> <p>【目標指標】 ・被保険者1人当たり内容点検効果額:23年度を上回る(ただし、24年3月から社会保険診療報酬支払基金においてもシステムの改善による点検充実化がなされているため、数値による単純比較は難しいことに留意。) 【検証指標】 ・被保険者1人当たり資格点検効果額 ・被保険者1人当たり外傷点検効果額</p>
(6)無資格受診等の事由による償権の発生抑制及び早期回収	<p>○同右 ○同右</p>	<p>○償権の発生を抑止するために、加入者資格を喪失した者の保険証の早期回収に努めているか。</p> <p>○発生した償権については、文書や電話による催告や支払督促等の一連の手続きにより早期かつ確実な回収に努めているか。</p>

新(25年度業績評価)		旧(24年度業績評価)	
3. 保健・福祉事業の着実な実施			
(1) 保健事業の効果的な推進	<p>○第二期特定健康診査等実施計画(平成25年度～29年度)の初年度として、船員労働の特殊性を踏まえたサービスの上をを図るよう、特定健診及び特定保健指導を中核として、保健事業の効果的な推進を図るとともに、健診実施機関の拡大等に努めているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査実施率: 被保険者37.5%、被扶養者12.0% ・船員手帳データ取込率: 23% ・特定保健指導実施率: 被保険者10.0%、被扶養者5.0% 	<p>○船員労働の特殊性を踏まえたサービスの上をを図るよう、健診及び特定保健指導を中核として、保健事業の効果的な推進を図っているか。</p> <p>○加入者が健診を受診しやすいように、健診実施機関及び特定保健指導の外部委託実施機関の拡大を図っているか。</p> <p>【目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査実施率: 被保険者41.7%、被扶養者29.3% ・船員手帳データ取込率: 20% ・特定保健指導実施率: 被保険者15.0%、被扶養者15.0% 	
(2) 特定健康診査及び特定保健指導の推進	<p>※上記(1)に集約</p>	<p>○外部委託業者のノウハウを活用し、適切な広報を通じて、加入者の健康に対する意識を高めるなど、検診受診率や特定保健指導の実施率の向上を図っているか。</p>	
(2) 加入者に対する生涯にわたる健康生活支援のための総合的な取り組み	<p>○船員労使団体等が開催する研修会等への講師派遣、加入者の健康状況に応じたオナーメイドの情報提供、ホームページを通じた健康情報の提供等を実施しているか。</p>	<p>○加入者一人ひとりの健康増進を図るため、平成23年度より実施している「船員保険生涯健康生活支援事業」を平成24年度においても引き続き実施することとしているが、</p> <p>「個人の加入者の健康状況に応じたオナーメイドの情報提供」、</p> <p>「健康増進を図るための普及啓発素材の作成・配布」、</p> <p>「レポートデータ及び健診データ等を活用した調査研究」、</p> <p>といった取り組みを実施できているか。</p>	

	新(25年度業績評価)	旧(24年度業績評価)
(3)福祉事業の着実な実施	<p>○同右</p> <p>○船長の海上勤務の特殊性を踏まえ、加入者等の福利厚生の上をを図る等の取組みを行っているか。</p>	<p>○同右</p>
Ⅲ 組織運営及び業務管理		
1. 業務・システムの刷新	<p>○同右</p> <p>○アプリケーション設計・開発のほか、データ移行、ネットワークシステムの設計・構築、LAN・端末機器の設計・構築等を順次進めているか。</p>	<p>○23年度における新しい業務プロセスを踏まえたシステムの要件定義を受けて、24年度から、段階的に新システムの設計及び構築を進めているか。</p>
2. 組織や人事制度の適切な運営と改革	<p>○同右</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織運営体制の強化 ・同右 ・同右 ・同右 ・同右 <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同右 	<p>○協会の組織・人事制度運営にあたっては、以下の観点から適切に運営し、必要に応じて改革を図っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部と支部の支援関係及びガバナンス、支内部部門間の連携強化 ・実績や能力本位の人事の推進 ・協会の理念を実践できる組織風土の定着 ・コンプライアンス、個人情報保護等の徹底 ・リスク管理 <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務処理誤り」発生件数
3. 人材育成の推進	<p>○同右</p> <p>○階層別研修や重点的な分野を対象とした業務別研修を実施するとともに、多様な研修機会の確保を図っているか。</p>	<p>○階層別・業務別研修の実施、eラーニングの実施や通信教育の斡旋等による多様な研修機会の確保により、人材育成の推進に取り組んでいるか。</p>

	新(25年度業績評価)	旧(24年度業績評価)
<p>4. 業務改革の推進</p>	<p>○地域の実情を踏まえ、業務改革会議等により、各支部の創意工夫を提案・検討できる機会を作り、具体的な改善を進めているか。</p> <p>○定型的な業務や繁忙期の業務については、アウトソーシングを進めるとともに、職員のコア業務や企画的業務への重点化を進めているか。</p>	<p>○地域の実情を踏まえつつ、よりよいサービスの標準化を目指して、各支部の創意工夫を互いに提案・検討できる機会を設け、具体的な改善に取り組んでいるか。</p> <p>○業務の見直しに取り組んでいるか。</p>
<p>5. 経費の節減等の推進</p>	<p>○サービス水準の確保に留意しつつ、業務の実施方法見直しの検討を行うとともに、経費の削減に努めているか。</p> <p>○調達や執行については、透明性の確保に努めているか。</p> <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同右 ・同右 ・同右 	<p>○平成22年度に策定された事務費削減計画を踏まえ、サービス水準の確保に留意しつつも、経費の削減に努めているか。</p> <p>【検証指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付担当職員の1人当たり給付業務処理件数 ・随意契約の割合(件数)、内訳 ・コピー用紙等の消耗品の使用状況
IV. その他		
<p>1. 事業主との連携・連携強化への取り組み</p>	<p>○同右</p>	<p>○支部管内の事業主(健康保険委員)との連携を進めるため、どのような取り組みを行っているか。保健事業の推進などについて、よりよい協力関係を築き、事業主との連携強化を図っていくため、どのような取り組みを行っているか。</p>